

氏名 (法人にあっては名称)	SBパワー株式会社□
住所	東京都港区海岸一丁目7番1号

自社等発電所(*1) の有無	無		
電気事業の概要	全国で電力小売事業を展開しています。 ■コンシューマー事業 ・おうちでんき、くらしでんき：一般のご家庭向けのプラン ・自然でんき：非化石証書を活用した実質的に再生可能エネルギー比率100%の電気を提供するプラン ■法人事業 ・ソフトバンクでんきfor Biz：小規模店舗から大規模なオフィスビルや商業施設を対象とした電力サービス ※温室効果ガスを削減したいお客さま向けに、非化石証書等を活用し、温室効果ガスの排出量の削減や使用電力の実質再エネ化ができる環境オプションを提供。 ■新電力支援事業 ・電源供給や需給管理、カスタマーサポートなどの新電力事業を支援するアウトソーシングサービスを提供		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の状況	年 度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績（2023年度）	2,760（千t-CO ₂ ）	86.97（%）
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措置の実施状況	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標（2023年度）	前年度相当（kg-CO ₂ /kWh）	前年度相当（kg-CO ₂ /kWh）
	前年度実績（2023年度）	0.468（kg-CO ₂ /kWh）	0.532（kg-CO ₂ /kWh）
	（措置の実施状況） 再生可能エネルギーの活用や省エネサービスの提供など、エネルギー供給温暖化対策計画を推進する体制を本社内に構築しております。 具体的には、以下2つの部門にわかれ再生可能エネルギーの供給拡大や、節電で電力使用量が抑制されることによる二酸化炭素の排出削減を推進しています。 ・再生可能エネルギーの調達・供給・蓄電池を活用したエネルギーマネジメントの企画、推進を行う部門 ・節電・デマンドレスポンスサービスの企画・開発を行う部門		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標（2023年度）	極力調達（千kWh）	極力調達（%）
	前年度実績（2023年度）	0（千kWh）	0.00（%）
	（措置の実施状況）		
	自社発電所を保有しておりません。よって再生可能エネルギーの利用拡大については次の回答をご参照ください。		
	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標（2023年度）	前年度相当（千kWh）	前年度相当（%）
	前年度実績（2023年度）	1,923（千kWh）	1.90（%）
	（措置の実施状況）		
	追加性を持つ再生可能エネルギーの調達契約を締結したことにより、今後再生可能エネルギーの利用は拡大する見込みです。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	未利用エネルギー等による発電及び他社からの調達はありません。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	自社で保有する火力発電所はありません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	ソフトバンクでんきをご契約のお客さまに対してゲーム感覚でおトクに節電ができる『エコ電気アプリ』を無償で提供しております。 アプリを通じて、お客さまへ節電アドバイスや節電量に応じた節電ポイントを提供することで、電力の使用量を抑制し、二酸化炭素排出量の削減を推進しています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	弊社は脱炭素社会を推進する「デコ活」へ参画しており、また自然でんきという実質再生可能エネルギーを供給するプランを提供しています。 このプランは実質再生可能エネルギーを需要家に提供するだけでなく、SBパワーから1契約につき毎月50円の活動支援金が拠出され、森林保全活動が支援されます。これにより、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化の予防に貢献しています。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するものと並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。